

## 事業評価書

補助事業名	岐阜飛行場関連公共用施設那加地区体育館改修整備事業						
補助事業者名	各務原市長						
実施場所	各務原市那加新加納町2225番地						
補助事業の成果の目標	那加地区体育館は、岐阜飛行場周辺の生活環境の向上を図るため、昭和55年度に民生安定施設の助成を利用して建設されたが、地域防災計画には二次避難場所に位置づけられていることから、被災者の収容時の利便性はもちろんのこと、体育館の利用者について、より快適な空間を提供したい。						
補助事業の内容	玄関バリアフリー、洋式トイレ、外壁塗装、アリーナ照明LED・床面研磨等						
補助事業の始期及び終期	平成27年度						
事業費及び交付金額		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	計
		円	円	円	円	円	円
	事業費	(31,726,080)					
	交付金額	28,000,000					
補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	<p>改修工事を行うことで、利用者の利便性を図ることができる施設となった。また、改修後に利用者へアンケート調査を行った結果、「洋式トイレは脚に負担がなく良い」「アリーナの照明が明るくなって競技がやりやすくなった」などの意見が寄せられ、以前より快適に施設を利用できるようになったことが確認出来た。</p> <p>さらに、市ウェブサイトや工事現場での掲示等、調整交付金事業であることを一般に周知した。</p>						
事業の改善措置及び今後の対応	今後も利用者の要望を踏まえながら、より快適な利用環境を確保できるよう施設改修、改善を実施していく。						
事業評価に際しての第三者機関の活用の有無	無						

注：1 基金事業の場合には、事業費及び交付金額の欄に、年度ごとの基金造成額（交付金・市町村費等・その他・運用益・計）、基金処分額及び基金残額についても記載すること。

2 事業の評価に際して第三者機関を活用した場合は、当該第三者機関の名称及び構成員等を記載すること。